

松川町農業振興地域整備計画の農用地区域変更申請の 提出書類一覧表

★は必須 ☆は申請により	部数	注意事項	セルフチェック欄
★申請書	1 部	農業振興地域の農用地区域除外申請 ・ 使用者（農転後の利用者）が申請します。 ・ 必要事項をすべて記入します。計画、選定理由等 ・ 所有者の承諾 ・ 担当農業委員の確認	
★位置図	2 部	申請の土地を示した図（住宅地図に申請地を示す）	
★登記簿	1 部	申請の土地の登記簿謄本（法務局にて） 全部事項証明書に限る	
★土地の公図	2 部 (1 部 コピー可)	① 申請の土地を中心に（法務局にて） ② 隣接する農地の所有者、耕作者を記入 ③ 隣接するすべての土地の現況地目を記入 ④ 全体計画の区域と施設の配置を記入	
☆同意書 ①	1 部	申請の土地の隣接農地の所有者に説明し、同意書に住所、氏名、捺印をお願いします。	
☆分筆予定面積 計算書	1 部	一筆の一部を分筆して利用する場合は、予定面積計算の根拠となるもの	
★建物等の 設計図・ 事業計画図	2 部	転用計画建物等の立面図、平面図 駐車場、資材置き場、太陽光施設等については土地造成・ 構造物の計画図	
★排水計画書	2 部	汚水、雨水排水の処理経路を示す図。	
☆同意書 ②	1 部	雨水排水の放流予定の水利権者に説明し、同意書に住所、氏名、捺印をお願いします。	
☆承諾書	1 部	申請の土地が抵当権設定された土地の場合、 <u>転用の際には</u> 債権者の承諾書が必要です。	
☆定款及び法人 登記簿	1 部	申請者が法人の場合は、定款及び法人登記簿謄本が必要です。 (登記簿取得は法務局にて)	
☆太陽光発電を 計画されている 方・・・	別紙 参照	太陽光発電設備の設置に係る農地転用許可申請提出書類一 覧をご確認の上、提出	

※ 必要に応じてその他の説明書類を求める場合があります。

※ 提出書類を 1 部しかお持ちでない場合、窓口でコピーできます。その場合 1 枚、10 円の
コピー代が必要となります。